

## 平成26年4月改定に基づく国基準保育単価内訳試算表の解説

1.本表は平成26年4月1日に改定された国基準保育単価の内訳を試算したものである。  
 昨年度と同様、10人区分の単価となったが、内訳が示されないため員数等は推定値で試算している。  
 ※人件費の諸手当の額の詳細は分からず従って推定値で試算した。

2.[本俸]は平成25年度人事院勧告により、次のとおりである。

施設長 (福祉)2級33号 253,400円  
 主任保育士 (福祉)2級17号 225,600円+特別給与改善費 4,512円=本俸基準額 230,112円  
 保育士 (福祉)1級29号 191,400円+特別給与改善費 3,828円=本俸基準額 195,228円  
 調理員等 (行Ⅱ)1級37号 165,800円

特別給与改善費は本俸基準額の2%の額で表では単に給与改善費と表記した。

主任保育士・保育士は特別給与改善費を加えたものを本俸基準額としている。

3.特殊業務手当については、主任保育士 9,200円、保育士 7,800円である。

4.[地域手当]は人事院規則9-49附則第4条別表2による平成23年度の地域手当の級地別支給割合は以下のとおり8地域区分である。

18 / 100 地域	8 / 100 地域
15 / 100 地域	6 / 100 地域
12 / 100 地域	3 / 100 地域
10 / 100 地域	その他地域

5.[扶養手当]は1,412円と推定した。

6.[期末勤勉手当]は人事院勧告により、民間の支給割合に見合うよう引き下げ。年間3.95ヵ月。

	6月期	12月期	計
期末手当分	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当分	0.675月分	0.675月分	1.35月分
計	1.9月分	2.05月分	3.95月分

なお従来どおり施設長に係長加算が加えられており次のように試算した。

施設長本俸月額 253,400円

地域手当月額 (本俸 253,400円 + 扶養手当 1,412円 + 管理職手当 20,304円) × 10% (10/100地域の場合) = 27,512円  
 (253,400円 + 27,512円) × 3.95ヵ月 × 5% = 55,480円 (年額)の額が期末手当に含まれていると思われる。

7. [超過勤務手当]は依然として週54時間労働として算出していると思われ、その計算方法は次のとおりとした。

イ. 定員81名～90名規模の施設を基準とした。

ロ. 施設規模により、「小規模保育所」と「小規模保育所以外」の施設に区分した。

ハ. 「小規模保育所」の試算方法

a. その他地域

主任保育士 (230,112円 + 9,200円) × 1名 = 239,312円

調理員等 165,800円 × 1名 = 165,800円

(239,312円 + 165,800円) ÷ 2 = 202,618円

202,618円 × 12月 ÷ (54時間 × 52週) × 1.25 = 1,082円

b. 18/100地域、15/100地域、12/100地域、10/100地域、8/100地域、6/100地域、3/100地域及びその他地域の場合は各々適用される調整手当の加算率を乗じた。

ニ. 「小規模保育所以外」の試算方法

職員数を主任保育士1名、保育士3名、調理員等2名の計6名とする。

a. その他地域

主任保育士 (230,112円 + 9,200円) × 1名 = 239,312円

保育士 (195,228円 + 7,800円) × 3名 = 609,084円

調理員等 165,800円 × 2名 = 331,600円

(239,312円 + 609,084円 + 331,600円) = 1,179,996円

1,179,996円 ÷ 6名 × 12月 ÷ (54時間 × 52週) × 1.25 = 1,050円

b. 18/100地域、15/100地域、12/100地域、10/100地域、8/100地域、6/100地域、3/100地域及びその他地

域の場合は各々適用される調整手当の加算率を乗じた。

8. 管理職員特別勤務手当は、平成3年度より、管理職が週休日に出勤した場合、11年度より200円増額で1回4,200円(国家公務員の場合)が支給されることになったその後に現在まで改定等の通知がないので引き続き運営費においてもこれに相当するものが含まれていると思われ、年間4,200円として試算し管理職手当に加算分として加えた。
9. 社会保険料事業主負担分については、20.765%と推定した。
10. 人件費調整額(全私保連調整額)については、小規模保育所の運営を改善するための単価の上乗せであろうと推定し、当連盟独自で調整額を算入した(平成23年度より)。
11. 事務職員雇上費加算単価表

(1)特別保育等実施施設

(平成26年4月現在)

区 分	基本分 加算額	民間施設給与等改善費加算額			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
～ 40人	1,150	130	110	90	40
41人～50人	920	110	90	70	30
51人～60人	760	90	70	60	30
61人～70人	650	70	60	50	20
71人～80人	570	60	50	40	20
81人～90人	510	60	50	40	20
91人～100人	460	50	40	30	10
101人～110人	410	50	40	30	10
111人～120人	380	40	30	30	10
121人～130人	350	40	30	20	10
131人～140人	320	30	30	20	10
141人～150人	300	30	30	20	10
151人～160人	280	30	20	20	10
161人～170人	270	30	20	20	10
171人～	250	30	20	20	10

12.主任保育士の専任加算

1)特別保育事業等を複数実施している保育所

主任保育士の専任加算額表

(平成26年4月現在)

区 分	基本分 加算額	民間施設給与等改善費加算額			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
～ 40人	6,100	730	610	480	240
41人～50人	4,890	580	480	390	190
51人～60人	4,070	480	400	320	160
61人～70人	3,490	410	340	270	130
71人～80人	3,050	360	300	240	120
81人～90人	2,710	320	270	210	100
91人～100人	2,440	290	240	190	90
101人～110人	2,220	260	220	170	80
111人～120人	2,030	240	200	160	80
121人～130人	1,880	220	180	150	70
131人～140人	1,740	200	170	130	60

141人～150人	1,630	190	160	130	60
151人～160人	1,520	180	150	120	60
161人～170人	1,430	170	140	110	50
171人～	1,350	160	130	100	50

13.夜間保育所加算分保育単価

(平成26年4月現在)

14.夜間保育所加算分保育単価に含まれている事業費

定員区分	年齢区分	加算額	民間施設給与等改善費加算額			
			12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分
20人	3歳未満児	円 14,040	円 1,100	円 920	円 730	円 360
	3歳以上児	15,650	1,100	920	730	360
21人～30人	3歳未満児	円 10,970	円 730	円 610	円 490	円 240
	3歳以上児	12,570	730	610	490	240
31人～40人	3歳未満児	円 9,430	円 550	円 460	円 360	円 180
	3歳以上児	11,040	550	460	360	180
41人～50人	3歳未満児	円 8,510	円 440	円 360	円 290	円 140
	3歳以上児	10,110	440	360	290	140
51人～60人	3歳未満児	円 7,890	円 360	円 300	円 240	円 120
	3歳以上児	9,500	360	300	240	120
61人～70人	3歳未満児	円 7,450	円 310	円 260	円 210	円 100
	3歳以上児	9,060	310	260	210	100
71人～80人	3歳未満児	円 7,120	円 270	円 230	円 180	円 90
	3歳以上児	8,730	270	230	180	90
81人～90人	3歳未満児	円 6,870	円 240	円 200	円 160	円 80
	3歳以上児	8,470	240	200	160	80

年齢区分	基本分
	円
3歳未満児	4,822
3歳以上児	6,429

15.管理費

管理費の試算にあたっては、厚生労働省より示されている「保育単価に含まれている管理費」を基として試算した。また、この試算においては各項目単価をそのまま使用し、消費税分等を「その他の管理費(消費税等)」としてまとめた。

※注意事項 平成12年度より小規模保育所に20人定員が創設され、これまでは試算をしていませんでしたが、推定値として試算しました。小規模保育所の設置認可についての通知には、施設長は保育士資格を有し、直接児童の保育に従事することができるものを配置するよう努めること、保育士その他の職員については最低基準に定めるところにより所定数を配置することとあります。

※(平成24年10月時点)単価表の社会保険料事業主負担分の表内部の計算式に誤りがあった事が発見されましたので、本来の計算式に戻したため、再度人件費試算を次のように見直した。①超過勤務手当の算出単価の根拠を週6日から週5日に見直す②社会保険料事業主負担分の算出根拠から期末勤勉手当を外す(今までは参入されていたものとして試算を行ってきたが、昔から組み込まれていなかった模様)③定員20名～定員40名までに連盟独自に設けている人件費調整額の金額を調整、以上の3点の見直しにより、試算の誤差が最小になったため、今回より改めた。

※管理費の修繕費の平米数を見直した。

## 16. 修繕費

修繕費の定員別の平米数の見直しを行った。

定員	20名	<b>30名</b>	40名	50名	<b>60名</b>	70名	80名	<b>90名</b>	100名	110名	<b>120名</b>	130名	140名	<b>150名</b>	160名	170名	<b>180名</b>
㎡数(A)	110	<b>150</b>	168	208	<b>248</b>	287.66	327.33	<b>367</b>	406.66	446.33	<b>486</b>	525.66	565.33	<b>605</b>	644.66	684.33	<b>724</b>
一人当たり㎡数(B)	5.50	<b>5.00</b>	4.200	4.160	<b>4.13</b>	4.109	4.092	<b>4.08</b>	4.067	4.058	<b>4.05</b>	4.044	4.038	<b>4.03</b>	4.029	4.025	<b>4.02</b>
(C)	80	<b>120</b>	160	200	<b>240</b>	280	320	<b>360</b>	400	440	<b>480</b>	520	560	<b>600</b>	640	680	<b>720</b>
A-C(D)	30	<b>30</b>	8	8	<b>8</b>	7.66	7.33	<b>7</b>	6.66	6.33	<b>6</b>	5.66	5.33	<b>5</b>	4.66	4.33	<b>4</b>

(公表された基準面積から間の平米数を割り出した結果上記の平米数と思われる)

- ・ C は、児童一人あたりの平米数がおよそ 4 m<sup>2</sup>と思われるため、定員×4 m<sup>2</sup>の算出をした。
- ・ D は、定員 180 名の数値から(一人当たり 4 m<sup>2</sup>×定員+(4 m<sup>2</sup>+α))を基準とし、30 名下がるごとに、1 m<sup>2</sup>ずつ加算されていくものと見なし、間の平米数を人件費の員数と同様に、0.33、0.66 と想定して平米数を割り出した。
- ・ 30 名定員は、国公表数字が、もともとプラス 30 m<sup>2</sup>されていると推察され、それにもとづいて 20 名定員を推察した。
- ・ 強調文字は、過去の国公表数字である。

## 17. 加算分

平成 26 年度より加算分を表示

(1)児童用採暖費

旧 5 級地	1,170 円
旧 4 級地	980 円
旧 3 級地	610 円
旧 2 級地	390 円
旧 1 級地	190 円

(2)除雪費

除雪費	5,840 円
-----	---------

(3)降灰除去費

1 施設年額	144,180 円
--------	-----------



その他の地域②

2014年(平成 26年度)4月

改定の保育単価(私立・所長設置分)内訳試算表

2014年

Table with columns for staff categories (定員区分), age groups (91人~100人, 101人~110人, etc.), and cost breakdowns. Includes a summary table at the bottom for '事業費' (Operating Expenses) with sub-sections for '試算額(保育単価)' (Estimated Unit Costs) and '民間施設給与等改善費(国公表額)' (Improvement Costs for Private Facilities, etc.).

## 保育単価内訳試算表について

この度、H26年度保育単価内訳試算表が全私保連HP「あおむし通信」内でアップされます。下記の方法でダウンロードし、試算表をご参考にしていただけたら幸いです。

### ○インターネットが繋がる環境でない会員園の皆様について

- ① 全私保連事務局、または各地方組織事務局へお問い合わせください。(FAX又は、郵送にて対応をさせていただきます。)
- ② お手数ですが、近隣の保育園と連携して対応して頂ければと思います。

### ◇ダウンロードの手順

- ① 全私保連HP「あおむし通信」を開いてください。  
(URL: <http://www.zenshihoren.or.jp/>)

- ② 上段の **会員園の皆さま** をクリックしてください。

- ③ **会員ページ ログイン** が出てきますので、クリックして、自分の保育園のID・パスワードを入力、会員ページに入ってください。  
(※ID・パスワードが分からない場合、あおむし通信トップページ内 **会員ページ ログイン** の下にあり、**パスワードをお忘れの方はこちらから** をクリックしてください。)

- ④ 左側「経営者の皆様へ」の下、「保育単価内訳試算表」をクリック。  
ご自分の保育園の地域区分を確認します。(分からない場合、「**地域区分一覧表**」をご覧ください。)

- ⑤ ご自分の保育園の地域区分が分かりましたら、表の中から **地域区分と定員** を確認し、**クリックボタン**を押してください。

- ⑥ 保育単価試算表の解説書をご覧になりたい方は、「**保育単価内訳試算表解説**」をクリックし、ダウンロードしてください。

不明な点がございましたら、  
下記までお問い合わせ頂ければ幸いです。

(公社)全国私立保育園連盟 事務局：谷口  
TEL：03-3865-3880 FAX：03-3865-3879

地域区分・定員	10人～99人	101人～170人
10-100地域	クリック	クリック
11-100地域	クリック	クリック
12-100地域	クリック	クリック
10-100地域	クリック	クリック
5-100地域	クリック	クリック
6-100地域	クリック	クリック
3-100地域	クリック	クリック
その他の地域	クリック	クリック